

上島町の人事行政の運営等の状況

「上島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、上島町の人事行政の運営等の状況を公表します。

職員の任免及び職員数に関する状況

ア) 職員の採用の状況

平成17年度の新規採用職員数

消防職	2人
-----	----

イ) 職員の退職の状況

平成17年度の退職の状況

定年退職	3人
定年前退職	9人

ウ) 職員数

平成17年4月1日現在	259人
平成18年4月1日現在	254人

エ) 年齢別職員構成（平成18年4月1日現在）

区 分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	5	17	23	23	20	22	24	41	42	37	0	254
構成比(%)	0.0	2.0	6.7	9.1	9.1	7.9	8.7	9.4	16.1	16.5	14.5	0.0	100.0

職員の給与の状況

ア) 平成17年度における普通会計決算による人件費の状況

区 分	歳出総額	人 件 費	人件費率
平成17年度	6,793,113千円	1,380,195千円	20.3%

(注①) 人件費には、一般職の給与、特別職の給与、議員の報酬、各種委員の報酬のほか、地方公務員共済組合負担金、退職手当組合負担金等が含まれています。(注②) 普通会計とは、財政比較など財政統計上用いられている会計区分で、上島町の場合人件費を含む普通会計は一般会計とCATV事業会計の2会計です。

イ) 平成18年度当初予算における職員給与費の状況（普通会計）

区 分	職員数	給 料	職員手当	期末・勤勉	計	1人当たり平均給与費
平成18年度	187人	644,700千円	114,141千円	262,353千円	1,021,194千円	5,460千円

(注) 職員給与費とは、人件費のうち、一般職の職員に対して支給される給料及び扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当に要する経費のことです。

ウ) 給料表別平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢（4月1日現在）

給料表の種類	年度	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行政職	17	213人	278,574円	324,699円	43.3歳
	18	210人	279,567円	324,977円	44.0歳
医療職(二)[栄養士等]	17	5人	229,400円	242,241円	38.6歳
	18	4人	214,625円	231,913円	39.0歳
医療職(三)[保健師・看護師]	17	14人	273,842円	293,189円	40.6歳
	18	13人	281,092円	300,161円	42.3歳
海事職[離島航路船員]	17	6人	266,333円	302,152円	42.4歳
	18	6人	270,233円	323,280円	43.4歳
技能労務職	17	20人	226,370円	237,803円	52.9歳
	18	20人	227,480円	249,053円	53.3歳

(注) 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

オ) 職員手当の状況（平成18年4月実績、期末・勤勉は平成17年12月実績）

手当の種類	支給対象職員数	対象職員平均支給額
扶養手当	138人	21,938円
住居手当	54人	10,403円
通勤手当	101人	7,400円
単身赴任手当	2人	23,000円
特殊勤務手当	52人	14,781円

手当の種類	支給対象職員数	対象職員平均支給額	備 考
時間外勤務手当	128人	26,853円	
管理職手当	57人	35,332円	
期末手当	255人	476,109円	1.6月分
勤勉手当	254人	227,213円	平均0.75月分

エ) ラスパイレス指数の状況

平成17年上島町の指数	80.1	(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合のその団体の給与水準を表します。
平成17年全国町村平均指数	93.7	

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

ア) 勤務時間 (平成17年度)

執務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
1週間の勤務時間	40時間
休憩・休息時間	休憩時間45分、休息時間15分×2回

イ) 休暇の種類

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇

ウ) 休暇の取得状況

年次有給休暇の平均取得日数 (17.1.1～17.12.31)	11日
病気休暇の取得者数 (17.4.1～18.3.31)	11人
介護休暇の取得者数 (17.4.1～18.3.31)	0人

職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

ア) 分限処分者数及び処分の種類

(分限処分の種類：降給、降任、休職、免職)
・休職処分1名 (疾病)

イ) 懲戒処分者数及び処分の種類

(懲戒処分の種類：戒告、減給、停職、免職)
・該当職員なし

職員のサービスの状況

地方公務員法の規定による職員の職務上の義務

- ・法令及び上司の職務上の命令に従う義務 (法32条)
- ・信用失墜行為の禁止 (法33条)
- ・秘密を守る義務 (法34条)
- ・職務に専念する義務 (法35条) …平成17年度免除申請件数10件
- ・政治的行為の制限 (法36条)
- ・争議行為等の禁止 (法37条)
- ・営利企業等の従事制限 (法38条)

職員の研修及び勤務成績の評定

ア) 研修の実施状況 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

研 修 種 別	内 容	受講者数	研 修 種 別	内 容	受講者数
市町村職員 中央研修所研修	専門研修	4 人	愛媛県町村会主催研修	係長研修	2人
	課題研修			中堅職員研修	2人
愛媛県研修所委託研修	課長研修	1 人	パソコン研修 (コンピュータカレッジ研修)	初級・中級・ 上級	10人
	係長研修	3 人			
	中堅職員研修	2 人	マナー研修（接客研修）	全職員対象 職場研修	217人
	専門研修	2 人			

イ) 勤務成績の評定の実施状況

17年6月期及び12月期に全職員を対象に、勤務評定を実施。
評定結果は、6月期、12月期それぞれの勤勉手当に反映。

職員の福祉及び利益の保護の状況

ア) 厚生福利制度の状況

愛媛県市町村職員共済組合及び愛媛県市町村職員互助会の福利厚生事業を活用する等により実施。(平成17年度健康診断実施状況)

区分	受診者数	内容
人間ドック	207人	医療機関での総合検診
職員健康診断	146人	町が職員に実施する一般検診

イ) 公務災害補償の状況

認定件数	公務災害	0件
	通勤災害	0件

公平委員会の業務の状況

上島町は、公平委員会事務を愛媛県に委託しており、その業務の状況は次のとおりです。

ア) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成17年度中の要求件数：0件

イ) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成17年度中の申立件数：0件

ウ) 苦情の処理の状況

平成17年度中の相談件数、処理件数：0件